

財 産 目 録

社会福祉法人 養珠会

令和 4年 3月 31日 現在

(単位: 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
小口現金	現金手許有高	—	運転資金として	—	—	283,403
普通預金	関西みらい銀行八尾中央出張所他	—	運転資金として	—	—	245,679,624
			小 計			245,963,027
事業未収金	大阪府国民健康保険団体連合会 他	—	2月分介護報酬等	—	—	84,591,514
未収補助金	大阪労働局 他	—	特定求職者雇用開発助成金 他	—	—	500,000
立替金	利用者分	—	利用者経費立替等	—	—	4,624,922
前払金	大阪労働局	—	労働保険料	—	—	84,792
			流動資産 合計			335,764,255
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	八尾市光南町1-4-8	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	—	—	286,312,082
建物	八尾市光南町1-4-8	2003年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	726,040,500	457,141,249	268,899,251
	八尾市高美町1-3-57	2011年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	276,343,740	129,498,420	146,845,320
			小 計			415,744,571
			基本財産 合計			702,056,653
(2) その他の固定資産						
土地	八尾市光南町1-4-8	—	本部として使用している	—	—	3,686,133
建物	八尾市光南町1-4-8	2003年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等に使用している	76,299,110	33,838,542	42,460,568
構築物	門扉 他	—	特別養護老人ホーム施設等に使用している	30,250,980	22,227,900	8,023,080
機械及び装置	特殊浴槽	—	利用者に使用している	1,146,600	1,146,597	3
車両運搬具	トヨタハイエース他7台	—	利用者送迎用	18,257,817	15,141,923	3,115,894
器具及び備品	冷蔵庫 他	—	利用者他に使用している	55,927,362	46,522,112	9,405,250
建設仮勘定	電話構内交換機	—	電話網更新	990,000	0	990,000
権利	電話加入権	—	電話設置分	195,440	0	195,440
ソフトウェア	介護用ソフト 他	—	介護業務支援システム 他	15,574,204	12,651,148	2,923,056
退職給付引当金資産	大阪民間社会福祉事業従事者共済会	—	施設負担金を施設資産としている	—	—	16,222,240
			その他の固定資産 合計			87,021,664
			固定資産 合計			789,078,317
			資産 合計			1,124,842,572
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分水道光熱費他	—	—	—	—	42,516,668
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	—	—	—	—	19,164,000
預り金	利用者利用料	—	—	—	—	1,514,238
職員預り金	3月分源泉所得税他	—	—	—	—	2,232,091
賞与引当金	職員の賞与支給に備える当期分	—	—	—	—	9,699,000
			流動負債 合計			75,125,997
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	—	—	—	—	114,966,000
退職給付引当金	大阪民間社会福祉事業従事者共済会	—	—	—	—	18,532,822
			固定負債 合計			133,498,822
			負債 合計			208,624,819
			差引 純資産			916,217,753

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。